

3 全体構想の今後の周知方法について

- (1) 全体構想広報周知資料の作成
 - 全体構想(本編)の作成
 - 全体構想概要版(A3 両面)の作成
 - 子ども用パンフレットの作成
- (2) 全体構想の広報周知方針(案)
 - 協議会、関係機関・団体ホームページに掲載(本編、概要版)
 - 関係機関・関係団体窓口への配置による配布(本編、概要版)
 - 希望者への配布(本編、概要版)(返信用封筒を同封の上申し込み、1部程度)
- (3) 地域への広報周知方針(案)
 - (仮称)釧路湿原自然再生の進め方ワークショップの開催(本編、概要版)
 - 関係機関、団体を対象にした勉強会の開催(本編、概要版)
 - 市町村広報誌に掲載
 - 新聞投げ込み
- (4) その他
 - 意見提出者に郵送(本編、概要版)
 - 再生普及小委員会で議論
 - 英文パンフレットの作成
 - 道内関係市町村への配布